

2019 年度事業報告書

2019 年 7 月 1 日～2020 年 6 月 30 日

特定非営利活動法人 メンターネット

1) 設立16周年を振り返って

●パワーポイント「NPO法人メンターネットのあゆみ」で説明

1、NPO 法人メンターネットは2004年7月の創立以来16年間、「多文化協働の仕事づくり・まちづくり」をコンセプトに在住外国人の支援活動に取り組んできました。

設立時の趣旨には「この法人は、情報技術（I.T）を活用して、多文化協働社会の実現を目指し、自立と相互扶助の精神のもと、仕事づくりと起業を追及する日本人及び在日外国人に対して職業能力の開発、雇用機会の拡充及び創業を支援する事業などを行い、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。」と記載されています。

2、会員交流を積み重ね、「しんきん合同ビジネス交流会」「ビジネス・インキュベーター・岡山」などを通じて地域の中小企業とのつながりもできました。

ホームページ：<http://medntor.or.jp/> を作成し、岡山県国際課の委託事業で「多文化共生ポータルサイト」を作成しました。

3、創立時より税理士・社会保険労務士・司法書士・行政書士など中小企業関連の「士業」専門家やI.T・SOHO・起業家などで中小企業の経営支援をしながら国際協力 NGO などの交流を深めてきました。

4、その後、在留外国人のビザ相談・個別支援事業を重点として、留学生の就労資格や国際結婚・離婚、投資経営、永住申請などが多くなり、会員も行政書士や日本語教師の参加が多くなりました。在留外国人相談が毎年100数十件となりました。

第3期説明

第4期説明

5、2008年11月に総社市で初めてNPO法人ももたろう海外友好協会と共催で「多文化共生フォーラム」を開催しました。

リーマンショック後、総社市において失業した日系ブラジル人の相談を受け、再就職のための「基金訓練」に協力をしました。

ブラジル人生徒が減少 解雇されたブラジル人の相談を受ける（30件）

しんきんビジネス交流会に第1回より参加

6、2010年7月から外国人研修制度が（旧）技能実習制度となり「法的保護情報講習」が義務化されたのを機会に、岡山県中小企業団体中央会などと提携し、「技能実習制度適正化事業」を開始しました。

その資金としてこれまで4回、日本郵便の「年賀寄附金配分事業」助成金を活用させていただいています。

第1回の「技能実習制度関係団体懇談会」は東日本大震災の最中、2011年（平成23年）3月12日に開催され、政府に「被災した外国人留学生や技能実習生の岡山への移動・移籍」を要望しました。

被災者の実習生を岡山に受け入れを提案 3年後にやっと実現
交通事故で精神疾患となった中国人の個別支援

7、2015年頃より技能実習制度の中に「介護」職種を追加する案が出されたのを機会に、事務所を「きらめきプラザ・ゆうあいセンター」に移転し2020年6月まで5年間入居していました。

岡山パブリック法律事務所と提携し、「協同組合外国人技能実習サポートセンター」を設立し、外国人介護人材受入支援を事業の柱にしました。

日本語教師や翻訳通訳者の協力で「介護技能実習生用日本語テキスト」作成やEPA介護福祉士候補への日本語教育、Web会議システムを活用したベトナム・フィリピン・カンボジアでの技能実習生の入国前日本語教育も実施しました。

2) 2019年度（第16期）の活動概要

●2019年度活動記録（2019年7月1日～2020年6月30日）は別紙の通り。

1、第16期の後半は、新型コロナウイルス感染がパンデミックとなり陽性者は世界で1600万人、死者は約65万人、日本でも陽性者・3万人、死者・1,000人となっています。（2020年7月27日現在）

2、当法人の活動も2020年3月25日に、技能実習生や留学生など外国人の出入国が禁止になり、4月頃より「法的保護情報講習・生活ガイダンス」や「EPA介護人材への日本語教育」等の日常業務が棚上げになっています。

3、2020年7月1日より岡山市南区福浜町に事務所を移転しました。

4、29番目の在留資格「特定技能」が新設され2019年4月より施行されましたが、計画の10分の1、約4,000人の就労にとどまっています。

5、2018年末に政府が「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（2020年7月に再改定）を決定し、広報は少しずつ具体化していますが講義等の実行はできていません。

6、在留外国人数は数年前より増加に転じ、2019年12月31日現在、全国で前年より約20万人増の2,933,137人、岡山県で前年より3,411人増の31,569人と過去最大の人数になっています。

日本に在留する外国人は、国別では中国が813,575人、韓国・446,364人、ベトナム・411,968人、フィリピン・282,798人となっています。

在留資格別では永住者・793,164人、技能実習・410,972人、留学・345,791人、となっています。

また、外国人労働者は、2019年10月末現在で、前年より198,341人、13.6%増加し、1,658,804人となりました。

岡山県内は外国人雇用事業所数・2,653、外国人労働者数・19,592人です。

3) 事業実施の成果

1、 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

- ① 吉備国際大学の新入留学生へのガイダンス、岡山科学技術専門学校での就職ガイダンスもしました。
- ② 6月には初めて岡山情報ビジネス学院での講義もしました。

2、 経済活動の活性化を図る活動

- ①協同組合外国人技能実習サポートセンターと協力し、法的保護情報講習、外部監査など監理団体運営のサポートを行いました。
しかし、後半は新型コロナウイルス感染拡大のため中断しました。

3、 情報化社会の発展を図る活動

- ① NPO法人メンターネットのFacebookページの更新をしました
- ②Web会議システム（V2カンファレンス）を活用し会議をし、いくつかの監理団体に提案しましたが、十分に活用されませんでした。

4、 保健、医療又は福祉の増進を図る活動

①介護福祉施設が受け入れている EPA 介護福祉士候補への日本語教育を継続してきましたが、新型コロナウイルス感染のために中断しました。

5、 まちづくりの推進を図る活動

- ① 岡山 NPO センターの活動などに、多文化共生の視点から参加してきました。
- ② 岡山日本語センターなど地域の諸団体との交流を継続させました。

6、 国際協力の活動

① 岡山市多文化共生推進ネットワーク会議、おかやま多文化共生連絡会議をはじめ行政・多文化共生団体の事業に参加しました。

7、 人権の擁護又は平和の推進を図る活動

- ① 外国人技能実習適正化事業の一環として、技能実習生に対する生活ガイダンス及び法的保護情報講習を行いました。(月平均40人)
- ② 外国人市民及び関係者の相談(180件)及び個別支援を行いました。半数以上は日本人からの相談です。(別紙表)

4) 事業の実施に関する事項

1、 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
①職業能力の開発及び創業支援に関する相談、各種セミナー開催の事業	留学生の就職支援のセミナー・ガイダンス、チラシ配布等	通年	事務所 大学等	4人	企業・留学生、大学関係など230人	101
②情報技術(IT)を活用した多言語の各種情報提供サービスの事業	ホームページ、フェイスブックなどSNSの活用	通年	事務所	4人	在住外国人及び関係機関など多数	220
③外国人の高度人材移入と人事交流促進の事業及び在日外国人との協働事業	介護事業の EPA 外国人受入事業者への日本語教育及び、多言語による介護テキストの作成	通年	事業所等	5人	外国在住の日本語学習者多数及び外国の送出機関関係者	100
④資格者・専門家(センター)ネットワーク	外国人技能実習生への法的保護情報	月平均 4回	公民館・監理	7人	外国人技能実習生約4	

ク構築及び講師派遣の事業	講習テキスト作成及び講師派遣 日本語教師		団体事務所等		00人	520
⑤多文化社会にふさわしい外国と日本の生活文化・スポーツなどの交流と普及	多文化共生団体・行政や技能実習・特定技能関連団体との交流	随時	きらめきプラザ等	10人	在外外国人など多数	0
⑥外国人の入国在留上の法律相談及び投資経営・創業などの支援の事業	外国人ビザ・生活相談、創業支援 技能実習制度適正化事業	随時	事務所 ゆうあいセンター等	7人	外国人及び関係者多数	19
⑦起業・NGO/NPOの助成金・補助金・各種申請のサポート事業	新型コロナウイルス感染拡大に伴う助成金申請相談	随時	事務所	2人	該当外国人	0
⑧非営利活動に係る委託事業の受注	行政・国際交流センター等の外国人相談窓口等					0
(合計)						960

2、その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	支出額（千円）
①ITによる商品・サービス紹介事業及びビジネスマッチング	労働安全衛生に係る「技能講習特別教育」				
②その他の事業に係る委託事業などの受注	技能実習監理団体への外部監査				
③多言語のポータルサイトを構築し、国別ビジネスの支援事業	Web会議システムによる講習事業				
④バザー、その他物品の販売事業	介護管理システム等の照会				

活 動 計 算 書

〔税込〕（単位：円）

特定非営利活動法人 メンターネット

自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日

【経常収益】

【受取会費】

正会員受取会費	117,000
賛助会員受取会費	71,000

【受取寄付金】

テキスト受取金	25,440
受取寄付金	53,300

【受取助成金等】

受取助成金	300,000
受取入会金	3,000

【事業収益】

事業 収益	674,500
-------	---------

【その他収益】

雑 収 益	38,427
-------	--------

経常収益 計

1,282,667

【経常費用】

【事業費】

（人件費）

外注費	519,940
人件費計	519,940

（その他経費）

売上 原価	100,000
会 議 費(事業)	19,080
通信運搬費(事業)	220,000
消耗品 費(事業)	100,828
その他経費計	439,908

事業費 計

959,848

【管理費】

（人件費）

人件費計	0
------	---

（その他経費）

会 議 費	6,880
通信運搬費	122,588
消耗品 費	11,650
地代 家賃	236,600
諸 会 費	47,340
リース 料	97,200
租税 公課	4,536
支払手数料	43,258
雑 費	200

その他経費計

570,252

管理費 計

570,252

経常費用 計

1,530,100

当期経常増減額

△247,433

【経常外収益】

経常外収益 計

0

活 動 計 算 書

[税込] (単位:円)

特定非営利活動法人 メンターネット

自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日

【経常外費用】

過年度損益修正損	355,793	
経常外費用 計		355,793
税引前当期正味財産増減額		△603,226
経理区分振替額		0
当期正味財産増減額		△603,226
前期繰越正味財産額		25,270
次期繰越正味財産額		△577,956

貸借対照表

特定非営利活動法人 メンターネット
全事業所

[税込] (単位:円)
2020年 6月30日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未払金	190,000
現 金	34,837	短期借入金	719,676
普通 預金	814,216	仮 受 金	780,000
現金・預金 計	849,053	流動負債 計	1,689,676
(棚卸資産)		【固定負債】	
棚卸 資産	500,000	長期借入金	660,000
棚卸資産 計	500,000	固定負債 計	660,000
流動資産合計	1,349,053	負債の部合計	2,349,676
【固定資産】		正 味 財 産 の 部	
(有形固定資産)		【正味財産】	
什器 備品	422,667	前期繰越正味財産額	25,270
有形固定資産 計	422,667	当期正味財産増減額	△603,226
固定資産合計	422,667	正味財産 計	△577,956
		正味財産の部合計	△577,956
資産の部合計	1,771,720	負債・正味財産の部合計	1,771,720

財 産 目 録

特定非営利活動法人 メンターネット
金事業所

[税込] (単位：円)
2020年 6月30日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現 金	34,837	
普通 預金	814,216	
ゆうちょ銀行振替口座	(20,056)	
ゆうちょ銀行総合口座	(3,069)	
中国銀行	(791,091)	
現金・預金 計	849,053	

(棚卸資産)

棚卸 資産	500,000	
棚卸資産 計	500,000	

流動資産合計

1,349,053

【固定資産】

(有形固定資産)

什器 備品	422,667	
有形固定資産 計	422,667	

固定資産合計

422,667

資産の部 合計

1,771,720

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金	190,000	
短期借入金	719,676	
仮 受 金	780,000	
流動負債 計	1,689,676	

1,689,676

【固定負債】

長期借入金	660,000	
固定負債 計	660,000	

660,000

負債の部 合計

2,349,676

正味財産

△577,956

前事業年度の年間役員名簿

(2019年7月1日～2020年6月30日)

〔特定非営利活動法人メンターネット〕

役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬の有無
理事長	筒崎 偉之		自2019年7月1日 至2020年6月30日	無
理事	下部 幸子		自2019年7月1日 至2020年6月30日	無
理事	三輪 美華		自2019年7月1日 至2020年6月30日	無
理事	富殿 幸子		自2019年7月1日 至2020年6月30日	無
理事	水原 敬介		自2019年8月21日 至2020年6月30日	無
理事	椎名 範子		自2019年7月1日 至2019年8月21日	無
理事	筒森 正明		自2019年7月1日 至2019年8月21日	無
監事	下浦 政昭		自2019年7月1日 至2020年6月30日	無
監事	鈴木 育夫		自2019年7月1日 至2020年6月30日	無

●定款 第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 5人以上 10人以内

(2) 監事 2人

2 理事の内、1人を理事長とする。